

## 次期『第 3 期のびのび塩竈っ子プラン』の策定について

### 1. 次期計画の策定について

現在の「第 2 期のびのび塩竈っ子プラン」（以下「現計画」という。）は、令和 2 年度からの 5 か年の計画であることから、令和 7 年度からの次期計画の策定に向け、令和 5 年度は子ども・子育て支援事業に関するニーズを把握するためのアンケート調査等の必要な業務を行います。

### 2. 次期計画策定の進め方と今後の調査について

現計画策定時と同様に、子ども・子育て会議での議論を踏まえ、次期計画の策定を進めます。令和 5 年度は、国の動向や前回（平成 30 年度）の子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査等を踏まえながら、新たに追加する調査項目等を今回の会議も含めて検討し、同ニーズ調査を行います。

#### 【参考 現計画の策定経過等】

##### (1) 現計画策定時のスケジュール

###### ①平成 30 年度

- ・会議開催回数 3 回
- ・審議内容 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査について など

###### ②令和元年度

- ・会議開催回数 4 回
- ・審議内容 現計画骨子案・中間案・最終案について など

##### (2) 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査について（資料 5-2、5-3 参照）

###### ①調査期間 平成 31 年 2 月 7 日～2 月 22 日

###### ②対象者及び内容等

###### ア 対象：就学前児童の保護者

調査票配布数：1,726 人 調査票回収数：1,085 人 回収率 62.9%

内容：幼稚園、保育施設、子育て支援事業等の利用状況・利用希望について など  
(11 項目全 23 ページ)

###### イ 対象：小学生の保護者

調査票配布数：1,234 人 調査票回収数：908 人 回収率 73.6%

内容：放課後の過ごし方、放課後児童クラブの利用状況・利用希望について など  
(4 項目全 8 ページ)

※共通項目：子どもと家族の状況について、保護者の就労状況について など

【参考 こども計画の概要】

令和5年4月1日付けでこども基本法が施行されたことに伴い、自治体こども計画が努力義務化されました。現在のところ、自治体こども計画が勘案すべき上位計画が未策定であり、自治体こども計画の概要も示されていないため、今後国の情報等に注視しながら、こども計画の調査や策定についても検討していきたいと考えております。

